【多重債務者相談強化キャンペーン2026】

多重債務

借金問題解決のための
日曜無料相談会のお知らせ

財務省 近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は日曜無料相談会を開催します



日時

令和8年
12月6日（日）
10時～16時30分

相談場所



財務省 近畿財務局

大阪市中央区大手前4-1-76
大阪合同庁舎第4号館

※ 地下鉄『谷町四丁目』駅
5番出口すぐ



借金問題は必ず
解決できます!!

借金でお困りの方
ひとりで悩まないで
ぜひご相談にお越しください。 相談料は「無料」です！

■相談方法：弁護士による面談【要予約・先着順】

※ 午前12枠・午後12枠の計24枠です

面談時間は
45分です



■電話番号：06−6949−6523

（近畿財務局 多重債務無料相談窓口）

契約書、返済予定表、取引明細書、領収書、クレジットカード、督促状などを
お持ちの場合はご持参ください（資料がなくても、ご相談いただけます）。

【主催】 財務省 近畿財務局 ・ 大阪府 ・ 大阪弁護士会

■多重債務相談窓口■ （常設です。いつでもご利用いただけます。）



●近畿財務局（多重債務無料相談窓口）

相談時間：月～金（祝日を除く） 9時から12時、13時から17時

電話：06−6949−6523

●大阪弁護士会（総合法律相談センター）

予約受付時間：月～金（祝日を除く）9時から17時、 土 10時から15時30分

（詳細は大阪弁護士会のホームページよりご確認ください。WEB予約なら24時間対応しています）

電話：06−6364−1248